

令和6年度診療報酬改定に伴う 施設基準の届出について

円滑な届出のために

令和6年4月



厚生労働省近畿厚生局

【近畿厚生局ホームページ】

厚生労働省
近畿厚生局

↑ ホーム

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ (ご質問) ▶ サイトマップ ▶ ご意見・ご要望

Q 検索

アクセス | 申請・届出等の手続案内 | 業務内容 | 近畿厚生局について | 調達情報 | 情報公開 | 管轄法人等

⚠ ▶ [厚生労働省や地方厚生局の職員を装った不審な電話にご注意ください。](#)

▶ [新型コロナウイルス感染症について](#)

▶ [社会保険料の猶予等について](#)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、相談・申請等につきましては電話や書類郵送等での対応をお願いいたします。

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

「大阪・関西万博会場パース図」(提供: 2025年日本国際博覧会協会)

ひと、暮らし、みらいのために

- 保険医療機関・薬局・訪問関係 (お知らせ、手続のご案内)
- 柔道整復・あはき関係 (お知らせ、受領委任手続のご案内)
- 集団指導 (eラーニング)
- 医薬品等の輸入関係
- 地域包括ケアシステム関係
- 令和4年度診療報酬改定 (お知らせ・施設基準届・疑義照会)
- 採用情報
- 令和6年度診療報酬改定 (お知らせ・施設基準届・疑義照会)

【目次】

1. 施設基準とは
2. 届出及び届出直しが必要な施設基準の確認方法
(通知・施設基準届出チェックリスト)
3. 届出の流れと留意事項
4. 疑義照会方法

1. 施設基準とは

- 診療報酬の中には、人員、設備等について一定の基準を満たすことを要件に、所定点数・加算点数を算定できる項目があります。
- この基準を定めたものが、施設基準です。
- 多くの施設基準は、**地方厚生局への届出が必要**です。
- 施設基準の要件を満たすものとして地方厚生局長に届け出た保険医療機関が、これらの点数を算定できます。

2. 届出・届出直しが必要な施設基準の確認方法

1) 施設基準等の告示・通知

厚生労働省
近畿厚生局

近畿厚生局 > 保険医療機関・保険薬局・介護施設等・訪問看護事業者のみなさまへ > 保険医療機関・保険薬局・介護施設等のみなさまへ
> 令和6年度診療報酬改定情報

更新日：2024年3月22日

令和6年度診療報酬改定情報

1. 新着情報
2. 令和6年度診療報酬改定に係る通知等について
3. 令和6年度診療報酬改定内容の取扱い等について
4. 施設基準等の届出について
5. 経費控除について
6. 訪問看護ステーションの皆様へ
7. お問い合わせ

1 新着情報

- 令和6年度診療報酬改定情報のページを開設しました。(令和6年3月7日)
- 「施設基準等の届出について」を掲載しました。(令和6年3月22日)
- 「訪問看護ステーションの皆様へ」を更新しました。(令和6年3月22日)

2 令和6年度診療報酬改定に係る通知等について

[令和6年度診療報酬改定について【厚生労働省ホームページ】](#)

基本診療料

- 基本診療料の施設基準等の一部を改正する告示（令和6年厚生労働省告示第58号）
- 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（令和6年3月5日保医発0305第5号通知）

特掲診療料

- 特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件（令和6年厚生労働省告示第59号）
- 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（令和6年3月5日保医発0305第6号通知）

2. 届出・届出直しが必要な施設基準の確認方法

2) 施設基準届出チェックリスト

4 施設基準等の届出について

(1) 届出様式について

診療報酬改定に伴い、施設基準等の届出様式に変更があります。

令和6年度診療報酬改定に対応した施設基準等の届出様式は、下記の項目をクリックしてください。

1. [基本診療料の届出一覧](#)
2. [特掲診療料の届出一覧](#) ([ベースアップ評価料の届出についてはこちら](#))
3. [入院時食事療養・入院時生活療養等の届出](#)
4. [施設基準に係る辞退届](#)

※施設基準届出チェックリスト

- このチェックリストは、令和6年度診療報酬改定に伴って新設又は要件変更と
- チェック欄は、届出が必要な施設基準・届出が完了した施設基準に☑を入れる

注意：当該チェックリストの提出は不要です。

各施設基準ごとに要件を満たした上、近畿厚生局各事務所へ

- | |
|--|
| 【病院】施設基準届出チェックリスト (エクセル：64KB) |
| 【医科診療所】施設基準届出チェックリスト (エクセル：56KB) |
| 【歯科診療所】施設基準届出チェックリスト (エクセル：47KB) |
| 【薬局】施設基準届出チェックリスト (エクセル：43KB) |

病院用・医科診療所用・
歯科診療所用・薬局用
それぞれのチェックリストが
あります

2. 届出・届出直しが必要な施設基準の確認方法

2) 施設基準届出チェックリスト

チェックリストの利用方法

- このチェックリストは、令和6年度診療報酬改定に伴って新設又は要件変更となった施設基準をリストアップしたものです。届出が必要な施設基準・届出が完了した施設基準に☑を入れるなど、届出漏れの防止に役立ちます。
- 施設基準の具体的な内容は、告示、通知等をご確認ください。今後、厚生労働省の通知の訂正などに伴い内容が変更される場合があるため、届出時に変更がないかどうかご確認ください。

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

注意：当該チェックリストを所管の各地方厚生（支）局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません。各施設基準ごとに要件を満たした上、各地方厚生（支）局へ届出期限までに届出様式を提出ください。

Excelのオートフィルター機能を使用すれば（▼ボタンを押下）、例えば、届出期限の順に対象となる施設基準を並び替えることや、特掲診療料や基本診療料を分けて並び替えることもできます。

「整理番号」は、各地域（市町村）に掲載している施設基準の届出状況に記載した整理番号です。

届出期限	区分	施設基準	届出状況	備考
令和6年6月3日	特掲診療料	3-430 精神通存手厚	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-430 女子男性器男性器手厚	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-430 経膈鏡下経膈鏡室上室（経膈鏡手厚用表掲載器を用いた場合）	<input checked="" type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-472 再発治療用経膈鏡使用用器	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-540 医療Dx推進用新設備加算	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-546 看護職員処遇改善加算	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-547 外来・在宅ベースアップ評価料（1）	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲診療料	3-548 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）	<input type="checkbox"/>	
令和6年6月3日	特掲	3-651 入院ベースアップ診療料	<input type="checkbox"/>	
令和6年10月1日	特掲	1-24 一般病棟入院基本料	<input type="checkbox"/>	（急性期一般入院料の及ぶ地域一般入院基本料を除く。）
		1-26 急性期入院基本料	<input type="checkbox"/>	（2711入院基本料に該当。）
		1-28 特定機能病院入院基本料	<input type="checkbox"/>	（一般病棟に該当する2711入院基本料に該当。）
		特定機能病院入院基本料の3割に相当する看護必要度加算	<input type="checkbox"/>	
		専門病院入院基本料	<input type="checkbox"/>	（2711入院基本料に該当。）
		専門病院入院基本料の3割に相当する看護必要度加算	<input type="checkbox"/>	
		総合入院診療加算1	<input checked="" type="checkbox"/>	
		総合入院診療加算2	<input type="checkbox"/>	

施設基準が分岐を活用して、届出対象を絞り込んでください。

届出が完了した施設基準にはチェックを入れてください。

備考の記載内容も確認してください

オートフィルター機能について操作方法を記載しています

【施設基準届出チェックリスト】 (病院用)

※ こちらの施設基準届出チェックリストを提出しても施設基準を届出したことにはなりませんので、注意してください。

【病院用】施設基準届出チェックリスト(令和6年度診療報酬改定)

更新日 令和6年2月25日

このチェックリストは、更新日時点のものです。また、厚生労働省の通知の訂正などにより変更される場合があります。届出時に変更がないかどうか、改めてご確認をお願いします。

新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

下記の施設基準を算定するためには、各施設基準ごとに要件を満たした上で「届出期限」必着で届出ください。

各届出様式については所管の各地方厚生(支)局HPを参照ください(当該チェックリストを各地方厚生(支)局に提出しても施設基準を届出したことにはなりません)。

番号	届出期限	区分	新設要件変更	チェック欄		施設基準	届出状況		備考
				届出対象	登録番号		届出済	未届出	
4	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-21	歯科外来診療連携付加算4	<input type="checkbox"/>		
5	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-23	初診料(歯科)の注1及び再診料(歯科)の注1に定める基準	<input type="checkbox"/>		
6	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-25	療養病棟入院基本料の注18に規定する看護実費管理加算	<input type="checkbox"/>		
7	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-25	療養病棟入院基本料の注18に規定する看護補助体制充実加算1及び2	<input type="checkbox"/>		
8	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-30	障害者施設等入院基本料の注19に規定する看護補助体制充実加算1及び2	<input type="checkbox"/>		
9	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-38	急性期充実付加算1	<input type="checkbox"/>		
10	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-39	急性期充実付加算2	<input type="checkbox"/>		
11	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-42	診療録管理付加算1	<input type="checkbox"/>		
12	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-42	急性期看護補助体制加算の注9に規定する看護補助体制充実加算1	<input type="checkbox"/>		
13	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-51	看護補助加算の注9に規定する看護補助体制充実加算1	<input type="checkbox"/>		
14	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-66	小児緩和ケア診療加算	<input type="checkbox"/>		
15	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-74	リハビリテーション・実習・口腔連携体制加算	<input type="checkbox"/>		
16	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-78	診療対価向上加算1の注9に規定する抗菌薬適正使用体制加算	<input type="checkbox"/>		
17	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-78	診療対価向上加算2の注9に規定する抗菌薬適正使用体制加算	<input type="checkbox"/>		
18	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-88	診療対価向上加算3の注9に規定する抗菌薬適正使用体制加算	<input type="checkbox"/>		
19	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-95	ハイパフォーマンス診療加算	<input type="checkbox"/>		
20	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-96	病種別実費削減加算の注9に規定する薬剤費削減向上加算	<input type="checkbox"/>		
21	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-100	精神科入院費支援加算	<input type="checkbox"/>		
22	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-101	医療的ケア(看)入院費支援加算	<input type="checkbox"/>		
23	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-110	協力が施設入院者入院加算	<input type="checkbox"/>		
24	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-120	特定集中治療室管理料5	<input type="checkbox"/>		
25	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-121	特定集中治療室管理料6	<input type="checkbox"/>		
27	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-129	新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料	<input type="checkbox"/>		
28	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-130	小児入院費管理料1の注9に規定する加算(保育士2名以上の場合)	<input type="checkbox"/>		
31	令和6年6月3日	療養診療科	新設	<input type="checkbox"/>	1-134	小児入院費管理料2の注9に規定する加算(保育士2名以上の場合)	<input type="checkbox"/>		

チェックリストの利用方法

【病院】チェックリスト

⑤

①

【ベースアップ評価料の届出について】

➤ 外来・在宅ベースアップ評価料、歯科外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料は新設された施設基準です。

➤ 届出方法等が他の施設基準と異なります。

➤ 専用メールアドレスにExcelファイルを提出してください。

➤ 近畿厚生局ホームページで届出方法等を確認してください。

※保険薬局は
算定対象ではありません

ベースアップ評価料の届出について

1. 対象情報
2. ベースアップ評価料に係る通知等について
3. ベースアップ評価料に係る施設基準について
4. ベースアップ評価料の届出について
5. 経費割合について
6. お問い合わせ

1 新着情報

- ベースアップ評価料の届出についてのページを開設しました。【令和6年4月23日】

2 ベースアップ評価料に係る通知等について

- 特設診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（通知）【令和6年3月5日保医発0305第6号】
- 訪問看護ステーションの基準に係る届出に関する手続きの取扱いについて（通知）【令和6年3月5日保医発0305第7号】

[令和6年度診療報酬改定について【厚生労働省ホームページ】](#)

3. 届出の流れと留意事項



【届出書の様式の例】

別添 7

別添 7

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード		届出番号	
-----------	--	------	--

連絡先
担当者氏名：
電話番号：

(届出事項)

[] の施設基準に係る届出

- 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当該届出を行う前6月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

別添 2

別添 2

特掲診療料の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		届出番号	
------------------------	--	------	--

連絡先
担当者氏名：
電話番号：

(届出事項)

[] の施設基準に係る届出

- 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

【添付書類様式の例】

様式1の5

連携強化加算・サーベイランス強化加算・抗菌薬適正使用体制加算 に係る届出書添付書類

1 以下のうち、届出を行う加算を○印で囲むこと。

連携強化加算 ・ サーベイランス強化加算 ・ 抗菌薬適正使用体制加算

2 過去1年間に、感染症の発生状況等について報告を行った感染対策向上加算1の保険医療機関名

報告年月日	報告した医療機関名	開設者名	所在地

3 サーベイランスの参加状況

事業名：()

4 抗菌薬の使用状況

Access 抗菌薬に分類されるものの使用比率について確認した期間（直近6か月）	(年 月～ 年 月)
以下のうち適合するもの全てに[✓]を記入すること。 <input type="checkbox"/> 使用する抗菌薬のうち、Access 抗菌薬に分類されるものの使用比率が60%以上 <input type="checkbox"/> 使用する抗菌薬のうち、Access 抗菌薬に分類されるものの使用比率が抗菌薬の使用状況のモニタリングに係るサーベイランスに参加する医療機関の上位20%以内	

【記載上の注意】

- 「2」は、連携強化加算を届け出る場合のみ記載すること。
- 「3」は、サーベイランス強化加算及び抗菌薬適正使用体制加算を届け出る場合のみ記載すること。また、サーベイランス事業の参加状況がわかる文書を添付すること。
- 「4」は、抗菌薬適正使用体制加算を届け出る場合のみ記載すること。また、抗菌薬の使用状況のモニタリングを行うサーベイランス事業者が発行するAccess 抗菌薬に分類されるものの使用比率及びサーベイランスに参加する医療機関中のパーセンタイル順位がわかる文書を添付すること。

【添付書類様式の例】

別添7

別添7

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険業局コード	届出番号 (サバ化) 第 号
------------------------	----------------------

連絡先
担当者氏名:
電話番号:

(届出事項)

[サーベイランス強化加算] の施設基準に係る届出

当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不真な届出（法令の規定に基づきものに限る。）を行ったことがないこと。

当該届出を行う前6月間において療養規則及び届出規則並びに施設基準に基づき厚生労働大臣が定める提示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ履に違反していないこと。

当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不真な行為が認められたことがないこと。

当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているため、別添の様式を添えて届出します。

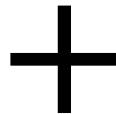
令和 年 月 日

保険医療機関の所在地
及び名称

開設者名

近畿厚生局長 殿

備考1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
2 □には、適合する場合「し」を記入すること。
3 届出書は、1通提出のこと。



両方に必要
事項を記入
し、必要な
添付資料と
ともに提出

様式1の5

様式1の5

連携強化加算・サーベイランス強化加算・抗がん薬適正使用体制加算
に係る届出書添付書類

1 以下のうち、届出を行う加算を○印で囲むこと。
連携強化加算 - サーベイランス強化加算 - 抗がん薬適正使用体制加算

2 過去1年間に、感染症の発生状況等について報告を行った感染対策向上加算1の保険医療機関名

報告年月日	報告した医療機関名	開設者名	所在地

3 サーベイランスの参加状況
事業者名: []

4 抗がん薬の使用状況
Access 抗がん薬に分類されるものの使用比率について (年 月 年 月)
届した期間(直近3ヵ月)

以下のうち適合するもの全てに [し] を記入すること。

使用する抗がん薬のうち、Access 抗がん薬に分類されるものの使用比率が60%以上

使用する抗がん薬のうち、Access 抗がん薬に分類されるものの使用比率が抗がん薬の使用状況のモニタリングに係るサーベイランスに参加する医療機関の上位30%以内

[記載上の注意]

1 「2」は、連携強化加算を届け出る場合のみ記載すること。

2 「3」は、サーベイランス強化加算及び抗がん薬適正使用体制加算を届け出る場合のみ記載すること。また、サーベイランス事業の参加状況がわかる文書を添付すること。

3 「4」は、抗がん薬適正使用体制加算を届け出る場合のみ記載すること。また、抗がん薬の使用状況のモニタリングを行うサーベイランス事業者が発行するAccess 抗がん薬に分類されるものの使用比率及びサーベイランスに参加する医療機関中のパーセンタイル順位がわかる文書を添付すること。



サーベイランス事業の
参加状況がわかる文書

【届出期日】

令和6年6月1日から
施設基準の点数を算定するためには



施設基準の要件を満たした上で
令和6年 5月2日(木)～6月3日(月) 必着
近畿厚生局各府県事務所へ届出・届出直しする
必要があります

- ※ 5月下旬以降は、届出窓口が混雑することが想定されるため、
可能な限り令和6年5月17日(金)までの提出に
ご協力いただきますようお願いいたします。

ホーム

アクセス

申請等手続き

業務内容

近畿厚生局について

調達情報

情報公開

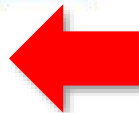
管轄法人等

近畿厚生局 > [保険医療機関・保険薬局・柔道整復師・訪問看護事業者のみなさまへ](#) > [保険医療機関・保険薬局・柔道整復師のみなさまへ](#)
> [令和6年度診療報酬改定情報](#)

更新日：2024年3月22日

令和6年度診療報酬改定情報

1. [新着情報](#)
2. [令和6年度診療報酬改定に係る通知等について](#)
3. [令和6年度診療報酬改定内容の説明動画等について](#)
4. [施設基準等の届出について](#)
5. [疑義照会について](#)
6. [訪問看護ステーションの皆様へ](#)
7. [お問い合わせ](#)



**4. 施設基準等の届出についてを
クリック**

4 施設基準等の届出について

(1) 届出様式について

診療報酬改定に伴い、施設基準等の届出様式に変更があります。

令和6年度診療報酬改定に対応した施設基準等の届出様式は、下記の項目をクリックしてください。

1. [基本診療料の届出一覧](#)
2. [特掲診療料の届出一覧](#) ([ベースアップ評価料の届出についてはこちら](#))
3. [入院時食事療養・入院時生活療養等の届出](#)
4. [施設基準に係る辞退届](#)



**届出する項目に関する
様式をクリック**

※施設基準届出チェックリスト

- このチェックリストは、令和6年度診療報酬改定に伴って新設又は要件変更となった施設基準をリスト化したものです。
- チェック欄は、届出が必要な施設基準・届出が完了した施設基準に☐を入れるなど、届出漏れの防止にご活用ください。

基本診療料の届出様式（施設基準毎に必要な様式を掲載したもの）

- 施設基準等の届出については、正本を1通、できる限り「郵送」による提出をお願いします。
- 締切日直前に届出が集中することが予想されます。速やかな審査のため、まとめて提出するのではなく、早期に届出できるものはその都度ご提出いただくようお願いします。



スクロールすると下の一覧表があります

整理番号	受理番号	施設基準通知	様式のダウンロード		R6年度診療報酬改定に伴う新たな届出事項		備考	
			施設基準等名称	PDFファイル	ワード・エクセルファイル	新規		要再届出
1-0			基本診療料の施設基準に係る届出書	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (1-1) (PDF: 41KB) 別添7 (1-2) (PDF: 80KB) 	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (1-1) (ワード: 31KB) 別添7 (1-2) (エクセル: 31KB) 			
1-1	情報通信	別添1 1	情報通信機器を用いた診療に係る基準	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (情報通信) (PDF: 76KB) 様式1 (PDF: 60KB) 	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (情報通信) (ワード: 30KB) 様式1 (ワード: 30KB) 			
1-2	機能強化	別添1 1の3	機能強化加算	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (機能強化) (PDF: 76KB) 様式1の3 (PDF: 20KB) 	<ul style="list-style-type: none"> 別添7 (機能強化) (ワード: 30KB) 様式1の3 (ワード: 31KB) 			

**各施設基準の書類
全てを作成する**

【提出時の留意事項】

- 届出前に改めて、記載内容や添付すべき書類に**誤り・漏れがないか十分に確認**してください。
- 郵送に当たっては、封筒の上部余白に**朱書き**で
「医科 施設基準届出書在中」
「歯科 施設基準届出書在中」
「薬局 施設基準届出書在中」
と記載してください。
- 届出書等の**副本（写し）**を、保険医療機関にて適切に**保管**してください。

4. 疑義照会方法

※ 診療報酬改定内容に関する疑義

近畿厚生局ホームページの
令和6年度診療報酬改定ページに設けた
「疑義照会送信フォーム」を用いて照会（送信）

※ 参考資料等の添付資料がある場合

令和6年度診療報酬改定ページに掲載している
「疑義照会票」の様式を用いて郵送により
保険医療機関の所在地を管轄する
近畿厚生局各府県事務所へ提出

4. 疑義照会方法

令和6年度診療報酬改定情報

1. [新着情報](#)
2. [令和6年度診療報酬改定に係る通知等について](#)
3. [令和6年度診療報酬改定内容の説明動画等について](#)
4. [施設基準等の届出について](#)
5. [疑義照会について](#)
6. [訪問看護ステーションの皆様へ](#)
7. [お問い合わせ](#)



5. 疑義照会についてをクリック

4. 疑義照会方法

5 疑義照会について

⇒ [疑義照会はこちら](#)



疑義照会はこちらをクリック

6 訪問看護ステーションの皆様へ

- 訪問看護療養費に係る改定内容及び訪問看護ステーションの基準に関する届出様式については、「[訪問看護ステーションの皆様へ（令和6年度診療報酬改定に係る訪問看護療養費について）](#)」をご覧ください。

7 お問い合わせ

- お問い合わせは、[各府県事務所等の連絡先](#)へお願いします。

診療報酬改定内容に関する疑義

疑義照会送信フォーム（添付資料がない場合のみ使用可）

保険医療機関等の所在地をクリックしてください（管轄の各府県事務所等への「疑義照会送信フォーム」が立ち上がります）。

- [福井県（福井事務所へ送信）](#)
- [滋賀県（滋賀事務所へ送信）](#)
- [京都府（京都事務所へ送信）](#)
- [大阪府（指導監査課へ送信）](#)
- [兵庫県（兵庫事務所へ送信）](#)
- [奈良県（奈良事務所へ送信）](#)
- [和歌山県（和歌山事務所へ送信）](#)



診療報酬改定内容に関する疑義

疑義照会票（添付資料がある場合に使用し、「郵便」により送付）

疑義照会票 (様式)	ワード
	PDF



参考資料等の添付資料がある場合は
こちらの疑義照会票を
添えて郵便で送付

回答について

- 回答は、電話又は疑義解釈資料の近畿厚生局ホームページ掲載により行います。
- 内容によっては、回答にお時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4. 疑義照会方法

- 疑義照会をするに当たっては、**事前に告示、通知、疑義解釈資料等を十分に確認してください。**
- **電話による照会は、できる限りお控えください。**
- 回答は、電話又は近畿厚生局ホームページへの疑義解釈資料の掲載により行います。
- 内容によっては、回答に時間を要する場合があります。

**適切かつ円滑な届出に
ご協力をお願いします。**

令和6年4月



厚生労働省近畿厚生局